

産業競争力会議 実行実現点検会合（第20回）

（テーマ：農業）

（開催要領）

1. 開催日時：2015年5月12日（火） 12:15～13:30
2. 場 所：合同庁舎4号館共用第1特別会議室
3. 出席者：
岡 素之 住友商事株式会社 相談役
金丸 恭文 フューチャーアーキテクト株式会社 代表取締役会長兼社長
橋本 和仁 東京大学大学院工学系研究科 教授
三村 明夫 新日鐵住金株式会社 相談役名誉会長
日本商工会議所 会頭

大泉 一貫 宮城大学 名誉教授

（議事次第）

1. 開 会
2. 農業の成長産業化について
3. 閉 会

（田中日本経済再生総合事務局次長）

ただいまより、第20回目の「産業競争力会議 実行実現点検会合」を開会させていただきます。テーマは農業である。

初めに、甘利大臣から御挨拶をいただく。

（甘利大臣）

林農水大臣を始め、お忙しい中御出席いただき感謝。

農業というと、従来は、その後続く言葉が「守る」という言葉になっていたわけであるが、アベノミクスでは、農業に続く言葉を「攻める」ということに変えていきたいと思っている。一次産業、二次産業、三次産業で、縦横無尽に連携をとることによって、農業をポテンシャルのある成長産業に変えていく。「守る」から「攻める」に変われば、「行って来い」でダブルの効果があるわけである。農業について、そのような魅力的なフロンティアだと思っている。

本日は、農水省から、前回の1月の会合で西川大臣がお約束をされておられた米

政策の改革関連の施策全般をパッケージとして工程をお示しいただくとともに、林業や水産業を含めた農林水産業の成長産業化について議論をする。忌憚のない、活発な御議論をお願いしたい。

(報道関係者退室)

(田中日本経済再生総合事務局次長)

早速議事に入らせていただく。それでは、最初に三村主査から資料1ということで論点ペーパーの用意をいただいているので、本日の論点について御紹介いただければと思う。

(三村主査)

資料1をご覧ください。

農林水産業の成長産業化に向けては、米の生産調整の見直し、農地中間管理機構を通じた農地集積・集約化等を着実に推進することが、「『日本再興戦略』改訂2014」で示されている。

また、農林水産業の成長産業化をさらに進めるためには、1つは生産性の向上、もう一つは生産・加工・販売の各段階で付加価値を高めつつ、国内外で高度なバリューチェーンを構築すべきである。

こうした観点から、以下述べる施策を推進し、日本再興戦略の次期改訂にも、これらを適切に反映させるべきだと思っている。また、事業成果が確実に上がるよう、施策の不断の点検と見直しを行っていただきたい。

個別施策ごとに取り組むべきことを申し上げたい。

まず「(1) 米政策改革の着実な実施」についてであるが、平成30年産米を目途とする米の生産調整の見直しに向けた取組を、工程をもって実施していただきたい。その際、需要に応じた生産を推進する環境整備として、需給動向を反映した透明・公正な価格形成がなされるよう、現物市場の活性化に向けた必要な後押しや、先物市場の利便性向上を図っていただきたいと思っている。

また、飼料用米等の戦略作物については、本作化に向けて生産性の向上を図っていただきたい。特に飼料用米については、主食用米とは別に飼料用米のコスト構造を把握・公表することによって、コスト削減や単収増等により10年後に1.5倍を超える生産性を実現するというをKPI目標として設定し、これについてPDCAサイクルを回していただきたい。

あわせて、単位農協による農産物の買取販売について数値目標を定めて段階的に拡大していただきたいと思う。

次に「(2) 経営感覚に優れた担い手の確保・育成と法人化の推進」についてであるが、農業経営の法人化に向けて、都道府県レベルにおいて、本年度中に法人化

の目標設定を行うとともに、農業経営アドバイザー・税理士・中小企業診断士・地銀等の経営に関する専門家による支援体制を整備していただきたい。

また、経営感覚に優れた担い手の確保・育成に向けて、先進的な農業法人を新規就農の受け皿として、その中で経営の継承や起業までのキャリアを形成する仕組みや、経営能力を客観的に評価し、事業性評価に基づく融資等の審査に活用する仕組みなど、キャリアの段階に応じた支援体制を整備していただきたい。

次に「(3) 輸出の促進」についてであるが、まず、品目別輸出団体等を通じたジャパン・ブランドとして輸出を一層促進し、米や牛肉等、今後の伸びしろが大きいと見込まれる品目に重点的に取り組み、2020年の農林水産物・食品の輸出額1兆円目標を、むしろ前倒しして実現することをぜひ目指していただきたい。当然、日本酒もコラボレートしながら日本食の海外展開を積極的に推進していただきたいと思う。

また、成田を始め、国際空港近辺の卸売市場における輸出手続のワンストップサービス化等を進め、輸出モデル地区として農林水産物の輸出拠点の整備を図っていただきたい。

輸出先国の規制などの輸出促進の阻害要因の解決あるいはHACCPやGAPを基盤とする国際的な規格づくりについても推進していただきたいと思う。

次に「(4) 6次産業化の推進」についてであるが、六次産業化・地産地消法や農林漁業成長産業化ファンド等の支援施策の活用を推進するとともに、6次産業化の取組に意欲を持つ農業者等のサポート体制の充実や地域ぐるみの6次産業化の推進に取り組んでいただきたい。

次に、林業については、初めて申し上げることであるが、まず、国産材CLTの普及や木質バイオマスによるエネルギー利用について具体的な目標を設定して取り組んでいただきたいと思う。

また、施業集約化や木材搬送システムの改善等により、コストがリーズナブルで、なおかつ安定的、効率的な木材供給システムの構築を図っていただきたい。まず、その中で、施業集約化にとっては、所有者の明確化と、境界範囲の明確化が絶対必要であると思うので、これについても進めていただきたい。

次に「(6) 水産業の成長産業化」について、まず、浜の活力再生プランを2016年度末までに全国で水揚げ量の約7割をカバーする600件に増加させていただきたいと思う。

また、効果的な資源管理を推進するために、今夏に、いわゆるIQ方式の効果検証を、今年度に漁業者等が作成する資源管理計画の評価検証等を実施していただきたい。

また、水産物輸出や違法等漁業対策を推進するため、2017年度までにトレーサビリティの導入に向けたガイドラインを策定していただきたい。

最後に、農地中間管理機構について、速やかに評価を行い、必要な見直しを行っ

ていただきたい。その際、経済界等のノウハウの活用といったガバナンスや業務委託の改善、現場の推進体制の再構築、市町村段階の農地利用、集積円滑化団体など、既存組織との役割分担の明確化、業績評価の公表等を図るべきである。

(田中日本経済再生総合事務局次長)

続いて、林大臣から御説明をお願いしたい。

(林農林水産大臣)

資料2-1を主に御説明させていただきたい。資料2-2は、詳しい附属資料であるので、適宜御参照いただければと思う。

先ほど、甘利大臣からお話があったように、平成24年12月の政権交代以降、攻めの農政ということで総理からの御指示をいただき、各閣僚の皆様の御協力もいただいて、「農林水産業・地域の活力創造プラン」というものを取りまとめさせていただいた。産業政策と地域政策を、まず、頭の整理をした上で、車の両輪として農政改革をやっていこうということにした。

今年の3月31日には、「食料・農業・農村基本計画」を新たに閣議決定させていただき、これに沿って、具体的に農政改革を実行していくとともに、今後は日本食や食文化の発信を契機として、輸出にとどまらず、インバウンドまで視野に入れて、戦略的に取り組むことによって、需要・成長を取り込んでいきたいと思っているところである。

まず、需要フロンティアということで2ページ目をご覧ください。輸出額が、平成26年に過去最高の6,117億円を記録した。これは、1兆円という金額を、東京オリンピック・パラリンピックまでに達成しようということで、4,500億円の倍増ということで目標として立てたわけだが、立てたときには、正直言って、なかなか高い目標だなという数字だった。その後、5,500億円、6,100億円と増加しており、今年も既に月次ベースで大体去年の3割増の数字を、1月、2月、3月とマークしているので、先ほど、主査から話があったように、1兆円の目標をなるべく早く高く超えていくという気持ちでしっかりとやっていきたいと思っている。

国際空港の近くに、検疫等の輸出手続の効率化及び輸送日数の短縮を図る輸出促進拠点を整備して、海外のバイヤーを呼び込み、農産物を国際的な市場という形で構想にして、推進をしていきたいと思っている。

また、日本発の食品の安全規格認証スキームというものをぜひつくっていききたいと思っている。海外のものに合わせていくというだけではなくて、連携を進めながら国際的に貢献するとともに、日本食文化は、ユネスコでも無形文化遺産登録になって大層人気があるので、これを踏まえた我が国の食品安全管理の標準化を進め、本物の和食や食品事業者の海外展開等に大いに活用してまいりたいと思っている。

続いて、需要と供給をつなぐバリューチェーンということで、農林漁業成長産業

ファンド、A-FIVEの出資決定件数が57件まで来ている。また、六次産業化・地産地消法に基づく計画の認定も2,000件を超えており、6次産業化の取組が拡大をしている。今後の新たな取組については、6月1日に、EUのGI制度と同様の地理的表示保護制度が施行されるので、GIマークによって差別化を図って、地域特産品の輸出を促進したいと思っている。さらに、今、受付をしていただいているところだが、機能性表示も規制緩和でやっていただいたので、活用の支援をしていきたい。

いわゆる日本ワインについては、現在、新しい呼称を、議員立法も含めて検討をしていただいている。国産原料ぶどうの生産とこれを使ったワインということで、従来は、輸入したぶどうを使っても、日本でやっていたら国産ワインと言っていたので、それと区別をして、日本のぶどうできちんとつくったものを日本ワインとし、大変いいものが今できてきているので、その振興に向けて高品質の原料のぶどうの生産を行えるワイナリーの設立をしていきたいと思っている。

また、オランダをならって、次世代施設園芸も全国で9カ所既に着工が済んでおり、かつ、いろいろなものをうまく使い、プロダクトアウトからマーケットインということにしていきたいと思っているところである。

4ページ目からが、米政策の改革についてとなる。

まず、4ページ目には、「生産現場の強化」の中の米政策改革の進捗状況を記載している。30年産から行政による配分に頼らない、需要に応じた生産にしていこうということで、27年産米から幅を持って、自主的取組参考値というものをに入れてやっていこうということにしている。

5ページ目では、コストについても話があったので掲げているが、再興戦略において、今後10年間で担い手の米の生産コストを現状の全国平均から4割低減することが、KPIになっているので、まず、担い手へ農地集積・集約をすること、それから、省力栽培技術の導入、さらには生産資材費の低減のための取組を推進している。

それから、先ほど主査からも話があったように、飼料用米については、新たな基本計画においても、飼料用米等の戦略作物の生産拡大を位置づけ、水田活用の直接支払交付金などによる支援をして、生産性を向上させ、本作化をしたいと思っている。それで、飼料用米についても、生産性向上に向けたKPIを新たに設定したいと思っている。単収が5割向上、それから、米の生産コスト4割低減ということで、担い手のコストを5割程度削減できたらと考えているところである。

6ページ目には、需要に応じた農業経営が可能となるように、米に関するマンスリーレポートで価格動向等のきめ細かな情報提供をさらに推進していった30年度に備えたいと思っている。また、米の安定取引研究会というものをやっており、ここで今後どういう方向で進めていくかということの大いに議論をしていただいた。報告書の概要を資料中に記載しているが、複数年での契約の取引を拡大するためにも、生産者と実需者とのマッチングを推進することと、民間の現物市場に関する情

報提供の拡大を図るということで米市場の活性化を後押ししていきたいと思っている。

今まで説明したところをまとめて、7ページ目で工程表という形にしている。26年度、27年度から28年度、29年度とだんだんに進めていって、30年度がまさに生産数量目標の配分に頼らない需要に応じた生産をしていただくということになる。

8ページ目には、農業経営の法人化の推進であるが。これもKPIであるように、今後10年間で法人経営体5万法人を目指すということになっている。2000年度の5,272法人から2014年の1万5,300法人まで増えてきている。都道府県や法人協会と連携して、法人化の推進体制の整備をすることと、大規模個別経営・集落営農組織への重点的な法人化の促進、特に、法人経営体の従業員の独立、いわゆるのれん分けというものを、今後はさらに促進をしていきたいと思っている。

9ページ目には、収入保険を記載している。既に27年度、現段階でFSまで進んでいる。従来、共済ということで品目別にやっていたので、生産者が経営主体として、様々な作物を選ぶ場合に、ある作物からある作物に変わると共済の条件が変わってしまうというようなことがあった。なるべくそういうことを気にせずに、いろんなことが考えられるようにということもあり、収入保険で収入を全体として保険でカバーしようということでやってきている。現在、1,000経営体について、模擬的に収入保険に加入してもらってFSをやっている。今年のFSを終えて、来年、事業化調査を実施して終われば、29年の通常国会に法案を出したいと思っているところである。

10ページ目が林業である。先ほど、主査からも話があったように、CLTや木質バイオマス、輸出も含めて需要をしっかりとつくっていくということが大事だろうと思っている。そして、その需要と供給を結ぶバリューチェーンをしっかりと構築することにより、国産材の安定供給を進めて森林資源をフル活用するということで、林業の成長産業化を実現したい。特に地方創生の場合は、林業が大変に肝になってくるので、しっかりと進めていきたいと思っている。

11ページ目は、水産日本の復活ということである。農林には復活という言葉がないが、水産においては、あえて復活という言葉を使わせていただいている。それは、かつて、我が国は世界一を誇る水産大国だったということで、それなりに理由があり、その強みを生かしながら、ポテンシャルを実現していきたいと思っている。また、先ほど御指摘いただいた浜の活力の再生・強化や、水産物の流通促進と需要・消費の拡大、水産物の輸出促進を、それぞれ図っていきたいと思っている。そして、浜の活力再生プランを通じて所得の向上をしていくことに加えて、資源管理の推進により多くの漁業者に参画をしていただくということや、漁船漁業の構造改革についても、新たにKPIを設定して取り組んでまいりたいと思っている。

12ページ目には、輸出の先のインバウンドと、輸出はFBI戦略、メイド・フロム・ジャパン、メイド・バイ・ジャパン、メイド・イン・ジャパンということで、

いいテンポでやらせていただいている。また、ミラノ博が、まさに今やっており、日本館は大変によくできているので、ぜひ行って現地の御視察を賜ったらというふうに思うが、2020年のオリンピックに向けて、ホップ、ステップ、ジャンプということで、メイド・バイ・ジャパン、日本食・食文化を発信したいと思っている。

日本食・食文化、農林水産物の品質については、既に高く評価をされているが、輸出を拡大させることにとどまらずに、例えば、フランスワインが好きな方は、輸入にとどまらず、今度は現地に行ってワイナリーめぐりをするというような本物を本場で食べてみたいというニーズを、ただ放っておくだけではなくて、向こうも戦略的に進めているわけであるので、こういう本物を本場で食べてみたいというニーズをしっかりととらまえて、インバウンドの増大ということにつなげていかなければいけないと考えている。具体的には、欧米の旅行客のニーズに応じたGAPの推進やオーガニック・エコ農産物等の供給体制の構築、それから、食のおもてなし体制の整備として、飲食店における多言語対応や、ハラールなどの宗教上の食制限の対応といったものを新たに実施していきたいと思っている。

13ページ目に、さらに「～『食と農』の地域資源を活用した取組～」ということで、インバウンドと地方創生を何とか結びつけたいということに記載している。農山漁村にある食と農の魅力が結びついたコンテンツをしっかりと磨き上げて、食と農の景勝地のようなものをつくり上げていく。また、単に、立派なものをつくったということにとどまらずに、マーケティングをして情報発信をして、来てもらわないとしょうがないので、こういうことを地域単位で一体的に行う体制というものを欧州ではDMO（デスティネーション・マネジメント・マーケティング・オーガナイゼーション）と言うそうだが、こういうものも少し参考にしながら取り組んでいければと思っている。

最後は少し変わった話題であるが、花粉症について申し上げたい。大変な社会問題になっているので、3本の矢ではなくて3本の斧ということで、まず、スギを切って利用する、それから、植えかえる、花粉を出させないという対策でやっていきたいと思っている。花粉症対策苗木への植えかえを加速させて、3年以内に植林する苗木の過半を花粉症対策苗木にしたいと思っている。さらに、3本目の斧の一環と言ってもいいと思うが、症状緩和に資する新技術の開発、機能性表示を利用したものや、スギ花粉症治療前の開発というものも進んでいるので、こういうものの開発と普及を進めていきたい。

全体として、今後ともスケジュール感をもって、農林水産業の成長産業化を進めてまいりたいと思っている。

（田中日本経済再生総合事務局次長）

それでは、民間議員、有識者の皆様から御意見をいただき、御議論させていただきたい。まず、最初に三村主査からお願いしたい。

(三村主査)

ただいま、林大臣から非常に意欲的なお話を伺った。特に地方創生の核としたいということや、我々が前々からお願いしていた米の生産調整見直しに向けた工程についてパッケージ化、一覧性ある形での説明を、見事に全部なされており、非常に感謝したい。

ここでは、飼料用米と金融手法の活用の2点について申し上げたい。

林大臣がおっしゃられたように、水田に飼料用の米をつくるというプロダクトアウトの発想ではなくて、やはり、畜産側の需要に沿った米の飼料をつくるといったマーケットインの発想で行うことが重要だと思っている。

例えば、タンパク質含有量、給餌の使いやすさ、流通面の効率、畜産農家の受け入れ体制の整備も求められるわけだが、そうした需要サイドの要望に合った専用品種開発あるいは栽培管理技術等の確立が必要だろうと思っている。

そのためには、コスト削減や単収増等による生産性の向上が重要になるが、先ほど、私は1.5倍と申し上げたところ、林大臣から2倍にしたいというお話をいただいたので、ぜひともこれをKPIとして採用いただいてやっていただきたい。

それから、1月の会合でも申し上げたが、林大臣へのお願いとして、国民への説明責任の観点から、飼料用米の費用対効果を示すことも大事だと思っている。主食用米とは別に、飼料用米についてもコスト構造を明らかにし、毎年KPI達成に向けた生産コストの推移をフォローアップしていただきたいと思っている。主食用以上に、当然、飼料米でしたらコスト削減は実現できるはずなので、よろしく願いしたい。

2点目の金融手法の活用であるが、自立的な農業経営者は既に補助金を前提とせず、自らの力で金融機関から資金調達し、経営のガバナンスの向上に努めている。

金融機関では、担保や保証に必要以上に依存することなく、借り手の事業性を重視した融資が求められているわけであり、政策金融も含めて農業関係金融機関において、6次産業化の展開の際も含めて、こうした事業性や経営能力の評価に基づく融資等を活用する仕組みを整えて、能力のある農業経営者をバックアップしていただきたいと思う。

(田中日本経済再生総合事務局次長)

甘利大臣は国会の関係で退席されるので、その前に御発言をお願いしたい。

(甘利大臣)

本日は、林大臣から農林水産業の成長産業化に向けた大変意欲的な決意を伺った。大臣御提案の需要フロンティアを取り込む戦略的インバウンドの推進等は、農林水産業の成長産業化にとって極めて意義があり、こうした新たな取組を積極的に進めていただきたいと思う。

他方、近年の概算金問題が象徴しているように、生産調整の見直しに向けては、米の需給動向に応じた透明、公正な価格形成が不可欠である。この点、三村主査が提起された米市場の活性化が重要であり、林大臣におかれては、実効的な取組をお願いしたい。また、単位農協による買取販売の拡大を、スケジュール感を持って取り組んでいただきたい。

三村主査の資料にある諸施策の確実な実行というのは、農林水産業の成長産業化にとって極めて重要なものと考えており、年央の成長戦略の改訂にもしっかりと反映をさせていきたいと思っている。

農地中間管理機構については、次回の会合で実績を踏まえた評価を行う予定であり、三村主査から指摘があったように、ガバナンスには経済界の方々を登用すべきだと思う。また、業務委託の改善であるとか、現場の推進体制の再構築、既存組織との役割分担の明確化、事業評価の公表等も重要であり、こうした点を含めた有効な見直し案を次回の会合までにぜひ御提示をいただきたい。

これから国会があるので、途中ではあるが、退席をさせていただく。

(甘利大臣退室)

(田中日本経済再生総合事務局次長)

引き続き、民間議員及び有識者の皆様から御意見をいただきたい。

(金丸議員)

今日は、林大臣から御説明を伺い、農業だけに限らないで水産あるいは林業も踏まえて大きく変わろうとしていることが伝わり、非常に力強く感じた。

それで、幾つか個人的な関心も含めてお聞きしたい。まず、1つ目は、輸出について、マテリアルで輸出をするという視点、例えば、米だったら米のまま輸出するという視点と、あるいは今日話に出たように、和食という形で、製造業の発想でいくと、付加価値をつけ、加工を加えた上で輸出をしていく視点からのアプローチがあると思う。それに加えて、例えば、アメリカのマクドナルドやケンタッキーフライドチキンなどを見ると、基本的には、こだわりのある作り方がマニュアルになって、それがフランチャイズという知財になって、ライセンス収入を得るような仕組みになっている。そして、作っている人は、そのマニュアルに基づいた作り方を、もちろん、各国、各事情によって味が多少変わったりするが、それをオーソライズしている。我々の農業や食料を輸出するという発想の中にも、汗をかかないで輸出する方法としての知財戦略というものが、特に我々はクオリティをベースに考えて勝負していくと思うので、すごく重要だと思っている。日本の色々な作り手の中にある暗黙知が、著作物になって、ソフトウェアになって、クラウドのサービスになってくると、全く別の、こういう分野の新しいアップルみたいなサービスに

なる可能性もあると思うので、知財戦略は、今日の説明の中にも出てきたけれども、ぜひ力を入れていただきたいと思う。

それから、この連休もそうだったのだが、私の友人たちが日本にどっとやってきて、ホテルがとれないぐらいだということだった。彼らの日本からのお土産は、ウイスキーブームという感じで、日本のウイスキーを、ブランド指定で持って帰りたいということだった。海外には、年数の高いものはほぼないので、それをとにかく持っていきたい、持っていけないのだったら、その冠のついたレストランが丸の内とかにあり、そこに行きたい、そこに行ったらあるだろう、というぐらい日本ブームであるので、大いに勇気を持ってやっていただきたいと思う。

日本酒については、私はある方からいただいたものを今飲んでいて、結構おいしいと思っている古酒がある。私はシェリーが好きなのだが、シェリー酒に似たテイストな古酒である。古酒は、15年、35年のものになり得るので、清酒だとフロービジネスなのだが、古酒にしてしまえばストックビジネスになる。さっきのフランチャイズビジネス化というのと、フロービジネスからストックビジネス化にするということもぜひ考えてほしいと思う。

ところで、今、言っている飼料米というのは、もともと飼料米としてつくったものがどれぐらいあって、本当は主食用でつくったもので余ったのを飼料米として売ったのを飼料米と言っているものがどれくらいあるのか、教えていただきたい。また、その割合が今どうなっているのか、あるいは今後どうなっていくのか。総量のトン数だけは出ているが、それはどうなのか。

(松島農林水産省生産局長)

今、国内で飼料用米として流通しているのは大きく3つあり、1つは、当年産、毎年農家の方々が飼料米として作付けているもので、これは作付ける前にお約束いただいで流通するものである。

(金丸議員)

それは、種は一緒なのか。

(松島農林水産省生産局長)

種は、大体4割程度が専用品種と言われている多種性というものの、6割が主食用と同じものというのが、まず、1つのカテゴリーである。

もう1つのカテゴリーは、備蓄制度というのがあり、大体100万トン程度を常備し、毎年大体20万トンから25万トンを買入れて備蓄している。これが5年古米になると処分することになり、そのときには飼料用として処分することが多い。すなわち、そのほとんどが主食用として購入したものである。

3つ目が、ミニマム・アクセス米という輸入した米が、毎年77万トンぐらいある

が、これの中で、加工用や援助用に回すもの以外で販売困難なものは飼料用に回しているところである。

(金丸議員)

それは、今後どうするのか。

(松島農林水産省生産局長)

第2、第3カテゴリーのところは、基本的には変わらないのだと思うが、毎年主食の需要に応じた生産を行っていくために、飼料用米の生産をお願いしている分については、今日も議論があったが、コストを下げて、多収性を求めるという観点から専用品種、多収性品種への転換を促していくということになるかと思っている。

(大泉名誉教授)

農水省の攻めの農政も、着実に進行しているという印象を深くした。

農水省の農政について、マーケットインあるいはバリューチェーンをつくるといったコンセプトが前面にかなり出てきており、プロダクトアウトではないということだと思う。この観点は、非常にこれからの農政を進めていく上では大事な視点だろうと思う。

指摘があった飼料米については、このままでいくと補助金誘導の生産調整強化ではないかという懸念を抱かせる可能性があるのだろうと思う。つまり、果たしてこれに、ニーズはあるのか、畜産業界はどう考えているのか、飼料業界はどう考えているのか。そういうところのニーズを掘り起こすのが非常に大事になっていて、それに基づいた飼料用米であるのか、あるいはトウモロコシと比較し、どうなのかということでコンセプトをつくっていかないと、生産調整強化ではないかという批判を受けることになるので、この辺は御留意いただいて、御努力いただければありがたい。

もう一つは、マーケットインをやると、例えば、米でも、外食産業が卸を通じて、何万トンつくってくださいと農家と契約をすることになる。業務用米でも加工米でも、大規模農家とフランチャイズチェーンを展開するような外食が結びついてやっているケースが結構ある。これは、ある種の契約によるフードチェーンをつくり上げていると言える。他方、今の米の流通、それから卸売市場の流通というのは、どこかで情報が分断される仕組みになっている。要するに、消費地の情報が生産地に行かない。生産地の情報が消費地に行かない形になっているわけである。そこで、バイパスルートでも何でもいいので、生産地の情報が流れるようなシステムにすることを本気になって考えていかないと、最終的なバリューチェーンは構築できないという気がする。少しそれをトライしていただければ、バリューチャー

ンやマーケットインの農政というのがより本格的になっていくのではないかと。ぜひ考えていただきたいというのが2点目。

3点目は、何といたっても重要なのは農業経営者であるということ。農業経営者が日本の中で流通改革を担っている状態にある。今、制度からバリューチェーンを築くという話をしたが、それを農業経営者自身でバリューチェーンをつくっていくようなシステムが一番重要になってくるのだろうと思う。そうなってくると、資本力、企画力、ノウハウを持ったような経営者をどうやってつくるか。今、農業生産法人を5万法人つくるということになっている。この路線でいいのだが、そうした中には、財務諸表も余り読めないという方もいるので、数を増やすのと同時に質を高めるような努力が必要なのだろうと思う。

その際に、規制改革会議から出された農地利用最適化推進委員を増やして農地を拡大するという動きや、農地情報システムの利用を通じて、大規模農家に農地を集積・集約していくことも重要であり、その点については、本日、説明がなかったので、時間があればお伺いしたい。

(林農林水産大臣)

飼料用米については、マーケットインの観点が必要という指摘を三村主査、大泉先生からいただいた。農林水産業は、まさに大変大きな補助金をいただいてやっているのだから、そこはしっかりやらないといけないと思っている。黄身が白くなっているものを売りにして、鶏の卵を販売することや、東京駅の前にあるKITTEに入っている平田牧場では、まさに米豚をブランド化して、少し高い値段で提供している。日本の気候風土に一番合った穀物が米だとすると、その米を食べて育った肉というのは、輸入した肉とまた違ったものができるということは、理にかなっていると思うので、今、研究開発で応援している。どれぐらいの量がトウモロコシの代替として受入れ可能かという研究によると、牛が今のところ1割ぐらいで、豚が4、5割、鳥は9割程度代わるということであるが、そこにとどまらずに、飼料用米を使うことで付加価値をつけ、マーケットインになるように、また、耕種側と畜種側の連携をよくとって、お互いにニーズがあるので飼料用米に取り組んでもらうということになるように、まずはインフラ整備からやっていかなければいけない。

金融手法については、これは農業にかかわらず、その事業主体に着目する、経営者に着目するという金融がいかに難しいかということ。これは、農業にかかわらず、全体の日本の金融に言えることだと思うが、日本公庫をつくったときに、中小企業金融公庫などが一緒になったので、できれば、そういうシナジー効果が出ればいいなと思って見ていたが、まだ、なかなかそういうふうになっていないということもある。今までニーズもあまりなかったのかもしれない。いろいろな仕組みは、もう既に用意してあるし、A-FIVEもある意味では出資ということをやっている。今後は、法人経営が増えていくと、そういうことがさらに必要になってくる

し、ただ金を借りるというだけではなく、農業経営者のためのコンサルみたいなことが一体となって提供されるような機能も少し考えなければいけないのかなと思っている。

金丸議員から苦労しないで稼ぐという、まことにありがたいお話があったが、この観点からは、アメリカのケンタッキーフライドチキンなどのようにマニュアル化してやるというやり方と、ヨーロッパでは、先ほど申し上げたGIというやり方がある、これは地域に特化して、例えば「ブリー・ド・モーというのは、あそこしかつくれない」とする制度である。ブリー・ド・モーへ行くと、チーズをつくっている人たちが10軒ぐらいしかいないのだが、それが世界のブリー・ド・モーを全部つくっていて、ものすごく高い付加価値を生み出している。巨大企業であるケンタッキーフライドチキンが利益を全部東京に吸い上げるという形もあるかもしれないが、地方再生ということを考えると、そういう地域でGIをとってもらって、そこで他にないものをつくってもらう。そうすると、ケンタッキーフライドチキンだとインバウンドになかなかつながらないと思うのだが、GIだと、さらにインバウンドにつながってくるということもあるので、知財を両面から考えていければと思う。

それから、ちょうどミラノの後、ロンドンで食のイベントがあったため、エディンバラまで行き、GI関連で、スコッチをつくっているディスティラリーを視察した。スコットランドの中に20カ所ぐらいディスティラリーがあって、そこでシングルモルトをつくっていて、その場所によって違うシングルモルトができて、それを混ぜていろんなブレンドウイスキーができるという仕組みになっている。これもある意味でGIだと思ったが、逆に言うと、我が国で言えば、日本酒も同じようにGI的な取組をしていくことによって、既に人気があるので、GI的にインバウンドにつなげていくということではできないのではないかと思う。

古酒については、最近、地元で獺祭が非常に売れており、他の酒屋も刺激をされている。タカというお酒があるのだが、これも最近売れ出している。この間、蔵へ行ったら、20年ものをつくるために、今、5年まで来ていると言っていた。これは、結局20年金利倉敷をかけて、それぐらいの値段で売れるかどうかという保証がないので、今までやっていなかったが、売れていくということになれば、どんどんそういうことが技術的にはできると言っていたので、これもおもしろいかなと思っている。

それから、大泉先生からご指摘いただいた飼料用米の話は、先ほど申し上げたとおりであるが、フードチェーンの話は、ご指摘のとおり、勝手にバイパスしていく人がある程度出てくると、情報の非対称性というのは薄まってくるかと思う。農協の改革も、もう法案を出すところまで来ているので、そういうところと相まってマーケットになるようにしたいと思っている。

それから、農地利用最適化推進委員は、農業委員会の改革の中で、農協改革と一緒に法律をつくって出すことになっているので、原則、これを置くことということ

にしている。ただ、北海道は既に進んでいるといったような、地域の事情に応じてやるべきということがあったので、これは、後で経営局長から補足をしてもらえればと思う。

（奥原農林水産省経営局長）

まず、農地利用最適化推進委員については、今回の農業委員会法の改正の中に盛り込まれており、現在は市町村に置かれている独立行政委員会としての農業委員会は、農業委員一本でできているが、これを農業委員本体と、農地利用最適化推進委員と2つに分ける制度を今回導入することになっている。

農業委員会のやっている仕事は2種類あり、1つは、全員集まって多数決で許認可を決める仕事である。我々が一番期待しているのは、もう1つの現場で農地をきちんと守り、耕作放棄地が発生しないようにすることであり、農地の空きが出ているときは、これを基本的に中間管理機構につないで、担い手に集めていくといった、現場の活動をしていただくことである。そのため、許認可を多数決で決める仕事と、現場で動く仕事を分けるという意味において、農業委員本体とは別に、農地利用最適化推進委員を置くという措置が、今回の法制度の中に入っている。原則として、農地利用最適化推進委員を全ての農業委員会で置いていただくが、北海道を中心に、現時点で耕作放棄地がほとんど発生していない、あるいは、担い手の集積も8割以上に進んでいるといった地域も中にはあるので、うまくいっているところまで無理して2つに分けなくてもいいという例外規定は置かれている。それ以外のところでは推進委員を置いていただくという制度に、法律が通れば変わっていく。ただ、施行については、現在の農業委員の任期は、基本的に3年となっているが、地域によって任期の始期が異なっているため、現行の任期が切れたところから新しい制度に移ることになり、すなわち、28年度から順次移っていくということになる。これが軌道に乗ってくれば、中間管理機構の仕事もさらにうまくいくようになると思う。

それから、農地の情報システムについては、農地中間管理機構のときに予算をかなりいただき、システム整備をやってきたところ、第1フェーズが完成し、4月から全国どこでも農地についての情報がインターネットで、無償で見られるという体制ができている。使い勝手をよくするために、さらに第2フェーズの開発も進めているが、これを使うことによって現場で農家の方にきちんと話し合ってくださいベースをつくりたい。

また、これにより、参入したい方がどこの地域であれば参入しやすいかといったこともわかるようになるので、中間管理機構については、さらに加速を進めていきたいと考えているところである。

融資の手法については、金融というのは、相手の経営力を審査して貸すのが基本だと思うが、日本の場合には、担保にかなり依存する金融が行われてきた。農業の

関係で言えば、特にハードの資金は、農協というよりは、かつては農林公庫、現在は統合して日本公庫になっているが、ここから貸されているものが多いというのが実態である。特に日本公庫のスーパーL資金など、使いやすいハード資金が用意されているが、やはり担保の問題というのが存在する。今回、規模の拡大をさらに進めていこうとしているが、中間機構を通して転貸の形なので、自分のところの財産としての土地が増えていくわけではない。ということになると、大きい経営体が、これからさらに大きくなっていくための資金をどうやって調達するか、なかなか難しい問題になってくるので、この経営力の審査のところをもっと磨き上げていくという工夫はしていかなければいけない。審査のノウハウは、日本公庫に一番集積しているのは間違いない。現在、ハード物については日本公庫が中心に、運転資金は民間が中心に貸し出している中で、日本公庫と民間金融機関との連携というものもかなり進んできているので、日本公庫のノウハウをきちんと整理をしながら、経営力審査がさらにうまく進んで、法人がさらに発展できる形をうまくつくっていく必要があると思っている。

(松島農林水産省生産局長)

飼料用米の話について、幾つか追加的に補足して御説明したい。

マーケットインの話に関連して、飼料メーカーがどう考えているのかというご質問をいただいた。これについては、やはり、飼料用トウモロコシの価格が、今は落ち着いているが、1年半から2年ほど前までは高騰していたことを考えると、飼料メーカーとしても国産で安定的に一定の価格で原材料を調達できるという点では、それなりに評価していると認識している。飼料メーカーは、通常太平洋岸の港湾に立地しているが、内陸に向けて、農家から荷受けする口を設置するために、設備投資もしながら、これから安定的に使っていこうという方向で、今、努力していただいている。

また、三村主査から、費用対効果をよく分析するという観点から、コスト構造を明らかにして、生産コストの削減について明らかにしていくべきではないかというご指摘をいただいた。飼料用米に特化した生産費のデータはないが、収量については、補助金を交付している関係で把握している。投入する生産コストは決まっていないのだが、現状では、ほぼ主食米と同様の単収なので、生産コストもほぼ同様だろうと見ている。ただ、将来、生産数量が上がってくると、例えば、肥料を多投するとか、乾燥調整のコストがかかるとか追加的な経費がある一方で、例えば、飼料用米の場合には、小さな粒でも餌にできるため、収量増が考えられる。したがって、そういうものもしっかり把握できるような形で今後検討してまいりたい。

もう一点、大泉先生からご指摘いただいたフードチェーンに関して、米については、最近では家庭の消費の2割近くがネットで購入することになっている。やはり、重いということもあってネット販売が相当部分を占めているわけであるが、その中

で、農家が直接消費者にネットで米を販売するというのも相当の量に上っている。今、主食用米の生産が800万トン近いわけであるが、大体100万トンは農家直売と言われているので、そういったところで、生産者の方が直接消費者の方の嗜好というのを感じられる市場環境は整いつつあるのではないかと考えているところである。

(橋本議員)

まず、林大臣のお話を伺って、大変意欲的で、かつすばらしいと思ったのと同時に、やることがものすごくたくさんある、つまり、やらなければいけないこととやれることの両方がたくさんあると、改めて感じた次第である。

2点申し上げたい。1点目は、「たくさんある」ということに関連するが、やはり、施策の継続性の担保が必要だと強く思った。KPIが定められているものはそれがわかるのだが、今日説明をいただいたものは、かなり定性的というか、「こういう方向で」というのがあって、今はすごく前向きに考えていただいていたとしても、それが本当にずっと持続していただけるのかどうかということに対して、現場では不安感を持っていると思う。

先日、実際に農業に携わっている方にヒアリングを行った際に感じたことは、今までの保護政策から産業政策へと農業を転換するということはものすごく大きなことであると、彼ら自身が実感として感じているということであり、またその中で、産業政策としての農業に対する支援システムが十分できていないということである。その端的な例として、先般のヒアリングで、ある方が「せめて中小企業支援対策ぐらいのものがほしい」と発言していた。私は、産業政策に携わってきて、その中で、中小企業支援が不十分だという話は随分聞かされてきたのだが、その中小企業支援対策でさえ、彼らから見ると上のほうにあるのだというような言い方をされていた。それはやはり、保護政策から産業政策への転換という中で、随分変わってきていることなのだと思う。例えば金融支援の話やアドバイスの話など色々と支援策があったが、実際に農業に携わる方が言われたことを参考に、ぜひとも産業政策として、農業をやっている方を支援するシステムがどうなるのかということをし、しっかりと打ち出していきたいと強く感じた。

また、先日のヒアリングでは、海外市場への展開というテーマで、大企業であるクボタが日本産米の輸出に参入してきた話を伺った。もう一つは、法人経営のテーマで、ベンチャー的と言ってもいいと思うのだが、穂海という会社の話を伺った。このクボタと穂海は、米の海外展開について、全く違う見解を述べていた。海外市場に向けてどういうふうに戦略を立てるかということについて、ほかの産業と同じだと思うのだが、既存企業が参入した場合とベンチャーが参入した場合では、全然違った見方があるということが印象的だった。どちらだけということではないのだが、そのベンチャー的な視点も、この世界では重要だと思った。そういうところを支援し、掘り起こすような施策というの、極めて重要だと思う。特に、穂海の丸

田代表の話が私には非常にインプレッシブだったのだが、彼自身は大学の工学部を出て、エンジニアとして企業に入ってから、企業を辞めて農業を自分でやり始めたという方で、そういったキャリアを持つ方がベンチャー企業のフィールドとして農業を選んだというのは大変おもしろいことだと思う。前向きにやっているし、成功しつつあるみたいなので、ああいう方をもっと応援し、盛り立てていくことも重要かなと思っている。

2点目は、6次産業化の話と地域活性化に農業を活用するという点で、やはりこれは大変重要な視点だと思う。それに関連して、私は産業競争力会議で力を入れている大学改革において、地域産業をしっかりとサポートし、あるいは地域産業のネタを世界に広げていく役割として、地域の大学に活躍してもらいたいということを強く思っていて、そういうようなことを大学改革の中に入れていこうと思っている。その時、地域産業のタマとして、農業製品は大いに可能性があるのではないかと考えている。今まであまりそういう議論がされておらず、工業製品や地域の持っているものをもとに考えるという議論が多いのだが、農業製品にも地域の特徴を持ち、かつ、世界で戦えるものがあるはずである。ぜひ地域発ベンチャー、世界に向けたベンチャー企業というようなことを大学の1つの方向性として奨励したいと思っているので、農業政策の中にもそういった考え方を入れていただくと大変よいと思った。

(櫻庭農林水産省食料産業局長)

まず、知財戦略についてのご指摘を金丸議員からいただいた。実は2010年につくっており、当時、まだ食料産業局ができていなかったもので、中身は商標と植物の種子の特許みたいな種苗法の限定みたいな感じだったので、今見直している。夏ごろまでには、いわゆる産業政策としてどうするのか、食品産業のあり方とか、そういったものをやっていきたいと思っている。最近の状況を見ると、食品産業も海外からの知財収入が100億を超えて黒字化しているという状況もあり、ここをもう少し伸ばしていければと思っている。

それから、古酒の話があったが、近々、伏見では50年の古酒日本酒が出るという具合に聞いているところである。古酒の最大のメリットは、常温輸送ができるということであり、海外でのハンドリングが非常にやりやすい、ストックポイントもつくりやすいということになるので、ロンドンでの古酒はそれなりの人気があったということで今後広めていければいいと思っている。

それから、大泉先生からご指摘いただいたが、米全体の需要は落ちているのに対し、外食、中食は伸びている。そこで、生産局と一緒に、契約をどうするかということを検討している。現在の状況は、外食、中食とも国産シフトがかなり出てきている。野菜、小麦にとどまらず、国産を買い求めていると、そのときに、外食、中食の求める規格があるということになり、例えば、Mサイズではなく、2

L、3Lがほしいとか、そういった規格の問題もあるので、これは、やはり市場というよりは、市場外のほうで契約をどんどんつくっていく必要があると思っている。食品産業が日本の農産物の7割を購入しているので、食品産業に合ったような業務加工用のものをどうするかというのが、今後の省として取り組むべき課題だと思っている。

橋本議員にご指摘いただいた地域活性化と6次産業化について、今取り組んでいるのは、医療関係、福祉関係と農業をどうマッチングしていくのかということ。もう一つは、地方では高齢化が進んでおり、介護食品のシステムをどうやって出していくか。介護食品の開発はいろいろとできているが、それをどうやって必要とされる方に届けるのかという地域づくりを手がけていかなければならないということ。で、今、研究ベースではあるが進めており、その中で地方大学の医学部に中核になっていただいているという状況である。

(岡議員)

資料の10ページに要点が書いてある林業について一言申し上げたい。今日までの議論で、農業は大きなテーマとして、大分先が見えてきつつあると思っているが、林業は、それと比較すると若干遅れているように私は思っている。

ここに書いてあるように、需要面、供給面等、色々これからやっていくということについて方向性が出ているが、供給面のところで、実はバイオマスなどをやっている当事者として申し上げるならば、何が一番ポイントかということ、値段もさることながら、安定供給だと考えている。チップが安定的に供給されるようにならないとプラントをつくっても稼働しない。誠に残念ながら国産のチップの安定供給がなかなか見込めないの、やむなく輸入材に頼っているというのが現状である。もちろん、CLT材も含めて需要面の改革というのも必要ではあるが、私は、安定供給というのが大変重要なのかなと考えている。そうしないと、バイオマス発電がなかなか進んでいかない。できたとしても非常に小ぶりの、少しの燃料だけでできるようなものは可能かもしれないが、1万から10万キロワットというような大きいバイオマス発電になると、原料の安定供給がどうしても必要になる。

では、どうしたら安定供給ができるかということについて、実際に林業に携わっている方々の話を伺うと、林業も機械化して、若い人が入っていけるような形にしなければいけないという。機械化するためには、作業道を整備しなければいけない。そういう意味では主査のペーパーにもあるように、ぜひ、供給安定を確保するための具体策を進めていただきたい。

(今井林野庁長官)

林業についての御指摘をいただいた。需要面においては、CLT、バイオマス、公共建築物の木造化といった動きがどんどん出てきており、それに対応して、いかに

成熟化している国産材を安定的に供給していくかということが、今、一番の大きな課題になっていると、林野庁としても認識している。

現在、それに向けて、高性能林業機械の導入や、若い担い手の参入といった施策も進めているが、やはり民有林においては、零細・小規模な森林の所有構造になっているので、冒頭、主査から御指摘があったように、森林所有者の明確化や森林の境界の明確化といった作業も一緒にしていかなないと、なかなか材を伐採して搬出するという事にならないので、そういった面の施策も、国の支援も含めてやっているところである。つまり、何か1つだけ、路網の整備だけをすればいいということではないと思うので、路網の整備、機械の導入、新規参入者の導入あるいは施業の集約化といったものがシステムとして作動するように、行政面での更なる支援をやっていきたいと考えているところである。

今も少し申し上げたが、施業の集約化を推進していくに当たり、森林所有者の所在を明らかにするということと、それぞれの所有者の森林の境界を明確化していくということをやらないと、なかなか材が出てこないということになる。そういう問題意識を林野庁としても十分持ち、現在、森林組合等が施業の集約化作業を主に担ってやってくれているが、それに対する森林所有者の所在確認や境界確認の活動に対する支援や、平成23年に森林法の改正を行い、法的な裏づけを持って森林所有者の特定ができるような仕組みも導入したところである。現在、その活用等を進めているところであるが、現在、どんどん需要が増大している中で、こういった施業の集約化だけで需要に対応した国産材の供給が間に合うのかというような問題も、現に、色々な人から耳にしている今日この頃である。来年、森林林業基本計画の改訂という作業もあるので、森林所有者の明確化等の問題について、今の措置で十分なのかどうかも含めて、さらに検討も進めていきたいというふうに考えている。

(岡議員)

今の長官の話に関連するが、現場で色々な話を聞くと、所有者の明確化は、やろうと思っただけですぐできそうで、なかなかできない大変難しい問題も含んでいると思うことが多い。

そうすると、法律で何か裏づけをして、一定期間の告知期間を設けて、その間に手を挙げてこなかったら、一旦それを暫定的に国有化するぐらいの思い切った手立てをとらないと、なかなかその先に進むことはできない。所有が明確化できないから道がつかれず、道がつかれないから木が切れないという状態から脱出するためには、色々御意見が分かれるところかと思うが、少なくとも期限を切って所有者の明確化を行うという方向は避けて通れないと思う。だから、この課題は、もう5年や10年前からあるわけだから、もう少し大胆な手を打たないと、結局、前へ進まないのではないかと危惧している。

(今井林野庁長官)

これは、森林だけでなく農地についても、相続等も起こっている中で、どういうふう所有者を明確化していくのかという問題や、憲法29条の財産権の保護との関係でどこまで個別の法律でできるのかというような問題がある。そういう中で、先ほど御紹介したように、平成23年に、一定の手続をとった場合には、財産処分等ができるような仕組みを導入しているところであるが、来年には、基本計画の改訂という作業もあるので、そういった中で、さらにどこまでできるのかという点も含めて検討を進めさせていただきたい。

(三村主査)

1つだけ水産庁にお聞きしたいのだが、漁獲されたものの3割ぐらいしか、最終消費者に行っていないと聞いたことがある。あとは、形が悪いとか、品種が少ないためにマーケットに出されないとか、せっかく獲ったものが、漁民の収入に結びついていないというのが相当あると聞いている。

したがって、生産サイドの問題と同時に、そういう流通面の何らかの対策というのをやらないと、なかなかうまくいかないのではないかなと思うのだが、それについては、どうだろうか。

(本川水産庁長官)

最終的な価格を100%とすると、生産者の手取りは3割というのが大体水産の世界である。これは、産地市場というところで、たくさん上がった魚を、築地に出すものと、餌に回すものに仕分けをしているので、どうしても中間の産地市場と消費市場というのが必要になってくる。そのため、生産者の実入りというのは、末端価格の大体3割になってしまうという状況である。ここを、できるだけ生産者の実入りを増やすように我々としてはやっていきたいというのが1点。それは、まさに6次産業化だとか、直接販売・加工など、浜プランで600つくるということをお願いしたが、そういう中で、そういう付加価値を上げる努力を浜でやっていただきたいと思っている。

もう一つは、捨ててしまっているような魚が存在するという。すなわち、餌用にも向かず、絶対売れないからということで諦めている魚があるので、そういう魚について、地域で知恵を出してもらって、例えば、捨てているような魚を加工に回して学校給食に持っていくとか、伊豆の伊東漁港などでは、小さいサバをすり身にして、これをハンバーグにして学校給食に使っていただくとか、それまで捨てていたようなものを商品にするというような努力をしているところがある。これら両方で、ご指摘いただいた点について対応していきたいと考えている。

(田中日本経済再生総合事務局次長)

本日の議論を踏まえて、これから6月に向けて、成長戦略の改訂の作業に入っていくので、今後とも御協力をお願いしたい。

(以 上)